

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
施策の方向1 (主要施策1) アクションプランの策定及び実施支援					
1	アクションプランの策定及び実施支援	市町村における消費生活センター・消費生活相談窓口の機能強化等の消費生活行政の推進するため、全市町村に対しヒヤリング等を実施し、それを踏まえてアクションプランを市町村とともに策定し、その実施を支援する。	「市町村消費者行政支援のためのアクションプラン」に基づき、市町村が行う庁内連携の構築、見守りネットワークの構築、広域連携の三つの取組みを支援。	消費生活課	企画推進班 (7473)
施策の方向1 (主要施策2) 市町村における相談機能の強化と各種連携の推進支援 (1)市町村における相談機能の強化支援					
2	市町村における消費生活相談支援	市町村の消費生活相談窓口の機能強化のため、相談業務や職員の意識啓発に必要な研修会や情報交換会等を実施するとともに、市町村消費生活相談員に対する受入指導や訪問、市町村ホットラインの活用等による助言、指導等を一定のルールを基に丁寧に行う。	市町村の消費者行政担当職員・消費生活相談窓口業務担当者に対して、消費者行政・相談窓口対応業務の基本的知識及び応用的な事項についての研修を実施。(受入日数54日) 相談員相互の情報交換、レベルアップを図るため、相談員ネットワーク会議を開催。(9月15日) (経由相談件数89件)	消費生活課	消費者支援班 (7478)
3	市町村における消費生活相談に伴うあっせんの支援	市町村の消費生活相談窓口の機能強化のため、市町村が消費生活相談に伴うあっせんを行う際に、市町村の求めに応じて立ち会う等の支援を行う。	市町村の消費者行政担当職員・消費生活相談窓口業務担当者に対して消費生活相談に伴うあっせんの重要性についての研修、さらには、相談員ネットワーク会議等の場で周知を実施。 市町村の求めに応じての助言や、必要に応じて県の相談員等が立ち会う等の支援を実施。(要望なく実施0件)	消費生活課	消費者支援班 (7478)
4	市町村に対する消費者被害情報提供	市町村における消費者啓発・情報提供を支援するため、県民に必要な商品テスト結果、重大事故情報等、タイムリーな消費者被害情報を市町村に提供する。	県民に必要な商品テスト結果、重大事故情報等、タイムリーな消費者被害情報を随時、市町村に提供。 (消費者トラブル注意報9回、市町村への情報提供18回)	消費生活課	消費者支援班 (7474)
5	市町村との事業者情報の共有	消費者取引の適正化のため、県及び市町村が事業者に対して行った行政処分・行政指導等に関する情報を県及び市町村において共有する。	消費者取引の適正化のため、県及び市町村が事業者に対して行った行政処分・行政指導に関する情報について、県及び市町村並びに警察と情報交換を行う等の連携を図った。	消費生活課	消費者支援班 (7479)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
6	市町村における多重債務相談実施の支援	市町村における多重債務相談実施を支援するため、市町村担当職員に対して多重債務に関する研修を行う。	市町村担当者研修会において多重債務関係の講習を実施。多重債務無料相談会(県内3カ所で開催)に同席しての、実地研修を実施。(9月熊本市、10月八代市、11月合志市) 県及び市町村における面談による多重債務相談の実施	消費生活課	企画推進班 (7476)
施策の方向1 (主要施策2)市町村における相談機能の強化と各種連携の推進支援 (2)市町村における庁内連携の推進支援					
7	市町村の庁内連携体制構築の支援(消費生活相談)	複雑化、多様化している消費生活相談に対し、市町村の相談窓口で連携して適切に対応していくため、職員研修への講師派遣、マニュアルの作成等の支援を行う。	市町村の庁内連携体制実施状況の定期的な把握。市町村の庁内連携会議への講師派遣。	消費生活課	企画推進班 (7476)
8	市町村の庁内連携体制構築の支援(多重債務相談)	多重債務相談の掘り起こしを進めるため、多重債務問題に係る県多重債務者対策協議会メンバーとの協働により、職員研修への講師派遣、資料の提供等の庁内連携推進を支援する。	市町村の庁内連携体制構築支援のため、必要に応じ市町村の研修に講師を派遣、情報提供等の支援を実施。生活再生支援対策研修会を開催し、庁内連携体制構築の意義・方法等について講義を実施。(8月5日開催)	消費生活課	企画推進班 (7476)
施策の方向1 (主要施策2)市町村における相談機能の強化と各種連携の推進支援 (3)広域連携の推進支援					
9	市町村の広域連携の支援	単独では消費生活相談窓口の開設が困難な町村における相談体制を確立し、消費生活相談機能の向上を図るため、市町村間の広域連携推進に向けた取組を支援する。	市町村の広域連携推進のため、希望のあった市町村に対して市町村間の協議開催のほか、協定例の提示等の情報提供を実施。この結果、H30.2月から以下の2地域において広域連携がスタートした。 ・天草市、苓北町の1市1町 ・南小国町、小国町の2町	消費生活課	企画推進班 (7473)
10	市町村消費者行政ネットワーク強化の支援	地域における消費者被害の未然防止と拡大防止のため、市町村の消費生活センター等を核とした関係行政機関や消費生活関係団体等とのネットワークの確立に向けた取組を支援する。	3市(八代市、山鹿市及び菊池市)の見守りネットワーク会議に参加し、県消費生活センターの相談の概要について説明。	消費生活課	企画推進班 (7472)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
施策の方向1 (主要施策2)市町村における相談機能の強化と各種連携の推進支援 (4)見守りネットワーク構築の推進支援					
11	市町村における見守りネットワーク体制構築の支援	高齢者等の消費者被害の未然防止・早期救済を図るため、市町村における見守りネットワーク体制の構築を支援する。	3市(八代市、山鹿市及び菊池市)の見守りネットワーク会議に参加し、県消費生活センターの相談の概要について説明。 (見守りネットワーク構築市町村 42市町村)	消費生活課	企画推進班 (7472)
10 (再)	市町村消費者行政ネットワーク強化の支援	地域における消費者被害の未然防止と拡大防止のため、市町村の消費生活センター等を核とした関係行政機関や消費生活関係団体等とのネットワークの確立に向けた取組を支援する。	3市(八代市、山鹿市及び菊池市)の見守りネットワーク会議に参加し、県消費生活センターの相談の概要について説明。	消費生活課	企画推進班 (7472)
施策の方向2 (主要施策3)消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援 (1)消費者教育・啓発及び情報提供の推進 消費者教育・啓発の総合的推進					
12	県消費者教育推進地域協議会の開催	県内における消費者教育を推進するため、県消費者教育推進地域協議会を開催する。	県消費者教育推進計画に掲げる施策・事業の実施状況について協議するため、11月に消費者教育推進地域協議会を開催。	消費生活課	企画推進班 (7473)
13	消費者教育連絡会議の開催	庁内における消費者教育関係各課と連携するため、県消費者教育連絡会議を開催する。	県消費者教育推進計画に掲げる施策・事業について教育行政担当部署と情報交換、調整等を行うため、9月と3月に会議を開催。	消費生活課	企画推進班 (7473)
14	県消費者教育推進計画の策定	県内における消費者教育を総合的、体系的に推進するため、県消費者教育推進計画を策定する。	県消費者教育推進計画を総合的、体系的かつ効果的に推進していくため、庁内関係各課及び教育行政担当部署との連携を図る。 障がい者教育担い手育成事業 ・障がい者の消費者教育教材研修 平成27年度に作成した知的障がい者のための「障がい者の消費者教育教材」 障がい者向けのリーフレット及び障がい者の支援者向けの手引書について理解を深め、障がい者の消費者被害の未然防止を図るため、関係団体等が主催する研修会等に外部の専門家派遣を実施(10月20日)	消費生活課	企画推進班 (7473)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
15	市町村における消費者教育推進計画策定の支援	市町村における消費者教育推進計画の策定を支援するため、市町村に対し、策定の参考となるモデル計画等の提供等の支援を行う。	熊本市において計画策定済であるが、その他の市町村においては未策定。	消費生活課	企画推進班 (7473)
施策の方向2 (主要施策3)消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援 (1)消費者教育・啓発・情報提供の推進 学校における消費者教育の推進・支援					
16	消費者意識啓発講座(学校における教育)の実施	自立した消費者を育成し、消費者被害の未然防止と拡大防止を行うため、小学校から大学までの各教育機関等及び県金融広報委員会と連携して出前講座等を実施する。	学校等における教育講座に金融広報委員会と連携して講師を派遣。(30件)	消費生活課	消費者支援班 (7478)
17	高等学校における消費者教育の支援	消費者教育の現状について理解を深め、消費者教育の充実を図り、授業に活用できる環境を整えるため、消費者教育に関する情報や実践事例を提供する。	【高校教育課】 家庭科主任会(11月15日実施)、教育課程研究協議会等において、家庭科教師に消費者教育に関する情報を提供 【私学振興課】 消費生活啓発講座の周知や消費者トラブル等の情報を学校に提供。 【消費生活課】 金融広報委員会と連携して、高等学校において消費者教育・金融教育を実施。(10件)	高校教育課 私学振興課 消費生活課	【高校教育課】 産業教育指導係 (6665) 【私学振興課】 私学運営支援班 (3209) 【消費生活課】 消費者支援班 (7478)
18	小中学校における消費者教育の支援	消費者教育の現状について理解を深め、消費者教育の充実を図り、授業に活用できる環境を整えるため、消費者教育に関する情報や実践事例を提供する。	【義務教育課】 教育課程研究協議会や指導主事会議等において、消費者教育の推進や出前講座に関する資料配布等の情報提供。 【私学振興課】 消費生活啓発講座の周知や消費者トラブル等の情報を学校に提供。 【消費生活課】 金融広報委員会と連携して、小中学校において消費者教育・金融教育を実施。(9件)	義務教育課 私学振興課 消費生活課	【義務教育課】 幼児教育係 (6786) 【私学振興課】 私学運営支援班 (3209) 【消費生活課】 消費者支援班 (7478)
19	情報教育活動の支援	学校非公式サイトの実態調査、出前講座等への講師派遣などの取組みを行う。	情報モラル教育の充実。 ・学校やPTA主催の研修会等へ講師(情報安全ファシリテータ)派遣などを実施。 実施回数は49回、受講者数6,139人。 ・県内の公立中・高・特の学校非公式サイトの実態調査を実施。	教育政策課	広報・情報班 (6620)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
20	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	若年層の食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得を促進するため、中学生や高校生などを対象とした講座等を開催する。	中学生を対象としたジュニア食品安全セミナーを実施。(7月11日高森東学園義務教育学校、9月21日砥用中学校、3月22日京陵中学校) 高校生を対象とした「熊本県食品適正表示ジュニアリーダー育成研修」を実施。(7月7日熊本農業高校、10月10日南陵高校、2月22日八代農業高校、3月12日慶誠高校)	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
21	防犯講習会(学校、地域、事業者等向け)	振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施する。	被害防止を図るため、全国、県内の傾向を分析し、振り込め詐欺等の手口等を具体的に説明し、現状や対処法について講話及び情報発信を実施。 (回数:523回・振り込め詐欺に関する講話回数及び悪質商法に関する情報発信の回数を計上)	警察本部生活安全企画課、生活環境課	生活安全企画課 振り込め詐欺対策係 生活環境課企画指導係
施策の方向2〔主要施策3〕消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援 (1)消費者教育・啓発・情報提供の推進 地域における消費者教育・啓発の推進及び支援					
22	消費者意識の向上に向けた支援	多様化・複雑化している消費者トラブルの未然防止のため、各市町村担当者等に消費者教育の必要性について啓発を行うとともに、必要な情報の提供を行う。	地域ごとの親の学びトレーナー研修会をとおり、消費者教育の必要性や重要性について啓発及び情報提供を実施。(県全域、県北、県央、県南、計4回実施) 学習相談事業において、市町村の要望に応じ、高齢者の詐欺被害やインターネット上の金銭トラブルに関する講師情報等を提供。(2回)	社会教育課	家庭教育支援班 (6695) 総務生涯学習係 (6694)
23	消費者意識啓発講座(地域における消費者啓発、教育)の実施	自立した消費者を育成し、消費者被害の未然防止と拡大防止を行うため、地域で活動している団体及び県金融広報委員会と連携して出前講座等を実施する。	地域における消費生活啓発講座に金融広報委員会と連携して講師を派遣。 (133件)	消費生活課	消費者支援班 (7478)
24	消費者月間記念事業の開催	県民が消費生活への関心を持つきっかけとするため、「消費者月間」の5月に、講演会や相談会、相談窓口等の広報・啓発等を集中的に実施する。	「パネル展」の実施(県立図書館4月29日～5月10日、本館地下5月15日～5月31日、新館ロビー5月17日～5月31日) 「街頭キャンペーン」の実施(5月13日、500セットの啓発物を配布) 「県内一斉消費者トラブル相談の日」の実施(5月31日) 「消費生活講演会」の開催(12月5日、132名参加)	消費生活課	企画推進班 (7477)
25	食の安全安心に関する出前講座やセミナー等の開催	食の安全安心に関する県民の知識の普及や理解促進のため、消費者等の関心の高いテーマ(食品表示、食品添加物等)を設定した食の安全セミナーや地域での意見交換会等を開催するとともに、食の安全性確保に関する取組みについての出前講座や研修会等も積極的に実施する。	「輸入食品の安全性確保について」をテーマとした食の安全セミナーを開催。 (10月19日熊本市) 食の安全や食品表示について、職員による消費者や事業者等に対する出前講座を実施。(出前講座38回実施、延べ参加者1,630人)	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
26	食品衛生に係る啓発指導	食品衛生に関する意識の向上を図るため、県民及び食品等事業者を対象として、パンフレット、ビデオ等による講習会を実施する。	食品事業者等を対象とした講習会を随時開催。 12,145人 消費者を対象とした講習会を随時実施。 2,123人 給食施設従事者を対象とした講習会を随時実施。 2,187人 延べ参加人数 合計 16,455人	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7187)
27	トラブル対処法等被害防止講話	サイバー犯罪被害防止のため、県内の学校、保護者、教育関係者等を対象に、インターネットや携帯電話等に関するトラブルの現状とその対処法についての講話を実施するとともに企業等各種団体を対象に、インターネットバンキングにおける不正送金事案の現状と対策等について説明し、注意喚起と防犯意識の高揚を図る。	本部各課や警察署と連携し、また、民間企業や県内の自治体・教育機関と協働して、県民に対しサイバー犯罪被害防止のための各種広報啓発活動を継続的に実施。 (内容) ・各種学校の生徒及び保護者、教育関係者等を対象とするサイバー犯罪被害防止講話の実施。(講話件数836件) ・県内企業・自治体等と連携したサイバーセキュリティ・カレッジの開催(開催回数3回)	警察本部サイバー犯罪対策課	企画係
28	高齢者、防犯ボランティア等防犯講習会の実施	高齢者自身の行動や生活を見直すきっかけとするため、また、地域防犯活動の担い手として、所属団体や地域住民に啓発・普及活動を行っていただくために、高齢者の方々が日々の生活の中で遭遇しやすい犯罪被害等についての防犯講習会を実施する。	H29.10.2大津町 満足度 91.7% H29.11.6西原村 " 100% H29.11.24氷川町 " 97.6% 参加者のアンケート調査回答では、73名中、71名が大満足、満足と97.2%の満足度合いであった。	くらしの安全推進課	交通・くらし安全班 (7406)
21 (再)	防犯講習会(学校、地域、事業者等向け)	振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施する。	被害防止を図るため、全国、県内の傾向を分析し、振り込め詐欺等の手口等を具体的に説明し、現状や対処法について講話及び情報発信を実施。 (回数:523回・振り込め詐欺に関する講話回数及び悪質商法に関する情報発信の回数を計上)	警察本部生活安全企画課、生活環境課	生活安全企画課 振り込め詐欺対策係 生活環境課企画指導係
施策の方向2 (主要施策3)消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援 (1)消費者教育・啓発及び情報提供の推進 消費者に対する情報提供					
29	緊急な消費者被害情報の提供	消費者被害の未然防止と拡大防止のため、寄せられる相談の中から悪質商法の新たな手口や重大事故情報等を把握し、市町村等の関係機関等に緊急かつタイムリーに情報提供するとともに、県のホームページ等を活用して県民に情報提供する。	悪質商法の新たな手口や危害・危険に関する情報について、県HPに掲載するとともに、報道機関・市町村等の関係機関に情報提供し、被害の未然防止と拡大防止に向けた取り組みを実施。(注意喚起実施9回)	消費生活課	消費者支援班 (7475)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
30	生活情報の提供	県民の消費生活の安定や向上に資するため、県のホームページ等を活用して県民に生活情報等を提供する。	県消費生活センターのホームページに消費生活に関する各種生活情報の掲載、地元マスコミ等の協力を得て、県民へ最新情報を提供。 (ホームページ掲載9回、マスコミ掲載25回)	消費生活課	消費者支援班 (7475)
31	健康食生活・食育推進における普及啓発	「くまもと 食で育む命・絆・夢プラン」に基づき、6月の「食育月間」に、関係者と協働して、食育の推進にかかる県民の意識啓発のための取組みを実施する。	県農業フェアにおいて、食に関する体験コーナーや展示、リーフレット等の配布を実施。(11月18日～19日熊本県農業公園、参加延べ人数:1,758人) 県大食育健康フェスティバルでのパネル展示やリーフレット等の配布。(3月17日熊本県立大学) 県庁地下展示ケースでの食育関係展示。(6月12日～23日) 食育月間県下一斉街頭キャンペーンの実施。(6月1日)	健康づくり推進課	食生活・食育班 (7183)
24 (再)	消費者月間記念事業の開催	県民が消費生活への関心を持つきっかけとするため、「消費者月間」の5月に、講演会や相談会、相談窓口等の広報・啓発等を集中的に実施する。	「パネル展」の実施(県立図書館4月29日～5月10日、本館地下5月15日～5月31日、新館ロビー5月17日～5月31日) 「街頭キャンペーン」の実施(5月13日。500セットの啓発物を配布) 「県内一斉消費者トラブル相談の日」の実施(5月31日) 「消費生活講演会」の開催(12月5日、132名参加)	消費生活課	企画推進班 (7477)
25 (再)	食の安全安心に関する出前講座やセミナー等の開催	食の安全安心に関する県民の知識の普及や理解促進のため、消費者等の関心の高いテーマ(食品表示、食品添加物等)を設定した食の安全セミナーや地域での意見交換会等を開催するとともに、食の安全性確保に関する取組みについての出前講座や研修会等も積極的に実施する。	「輸入食品の安全性確保について」をテーマとした食の安全セミナーを開催。 (10月19日熊本市) 食の安全や食品表示について、職員による消費者や事業者等に対する出前講座を実施。(出前講座38回実施、延べ参加者1,630人)	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
26 (再)	食品衛生に係る啓発指導	食品衛生に関する意識の向上を図るため、県民及び食品等事業者を対象として、パンフレット、ビデオ等による講習会を実施する。	食品事業者等を対象とした講習会を随時開催。 12,145人 消費者を対象とした講習会を随時実施。 2,123人 給食施設従事者を対象とした講習会を随時実施。 2,187人 延べ参加人数 合計 16,455人	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7187)
32	福祉サービス第三者評価結果の公表	福祉サービスの質の向上及び利用者の適切な福祉サービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価結果を公表する。	ホームページ等により、福祉サービス第三者評価結果を公表。 (H29:39事業所、累計406事業所)	社会福祉課	指導監査班 (7049)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
33	社会福祉法人・施設に対する指導監査結果の公表	社会福祉法人・施設の利用希望者の選択に資するため、県のホームページ等により社会福祉法人・施設に対する指導監査結果を公表する。	利用者希望の選択の参考とするため、引き続き、指導監査結果の公表を実施。 平成28年度に実施した指導監査の結果を追加し、過去3年度分を平成29年6月に公表。(93法人、252施設) その後、必要に応じ更新。	社会福祉課	指導監査班 (7049)
34	医療機能情報提供事業	病院等の適切な選択に資するため、病院、診療所及び助産所が県に報告する医療機能に関する一定の情報について、県が集約して分かりやすく県民へ提供する。 (熊本県総合医療情報システム「くまもと医療ナビ」)	病院等から医療機能情報を収集し、熊本県総合医療情報システム「医療ナビ」に掲載(更新)し、県民へ提供した。 当該システムのアクセス件数:308,985件	医療政策課	総務・医事班 (7234)
35	食の安全安心確保に係る情報提供	食の安全安心確保のため、食の安全に関する県の施策や関係団体の取組について、県のホームページ等を活用し、県民へ積極的な情報提供を行う。	食品検査結果について毎月分を掲載 食の安全安心に関する情報を県ホームページに掲載(62回)	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
36	くまもと地産地消利活用促進事業	「くまもと地産地消推進県民条例」の理念に沿って、生産者、事業者、消費者及び関係機関等が一体となって地産地消を推進し、県民への条例の周知と地産地消の機運醸成、並びに県産農林水産物等の利活用促進を図る。	地域に根ざした地産地消活動の支援 ・地産地消協力店への支援(スイーツマルシェ等実施) 熊本県地産地消サイトの運営と充実 ・地産地消の取組み、情報などをHP、メルマガ(月2回)などで発信。 地産地消協力店の参加促進とPR ・協力店募集を実施 食・農ネットワークの活動・運営支援等 ・8月の交流・研修会、2月の地産地消のつどいを実施。 地産地消に係る流通調査 ・地産地消推進のための調査を実施	流通アグリビジネス課	地産地消班 (5404)
37	くまもと畜産物流通戦略対策事業(食肉流通体制強化推進事業)	消費者へ多様な品種と豊富な生産量を誇る県産牛肉の理解促進を図るため、県産牛肉3銘柄の周知等の情報提供を行う。	牛肉協議会HPをリニューアルし、情報発信を強化。 新聞広報等メディア媒体を活用したPRを実施。 県内外のイベントや商談会において、牛串焼きの販売や試食提供等を行いながらPRを実施。(イベント:熊本、大阪、東京、商談会:大阪、東京) 県産牛肉3銘柄の周知を目的に、県内の県産牛肉取扱指定店において、消費拡大キャンペーン「食べよう!!くまもとの牛肉」を実施予定。(9~10月、熊本県産牛肉取扱指定店)	畜産課	総務・企画班 (5415)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
38	くまもとの米・麦・大豆魅力発信・競争力強化事業 (うち食育・米消費拡大対策)	米の消費拡大を図るため、日本型食生活や朝ごはん摂取の啓発活動及び地産地消、食育、農業への理解活動を推進する。	学習小冊子「くまもとのお米の本」による地産地消の理解促進を図る。(11,500冊を小学校・関係団体等に配布) 小中学校(学校栄養職員、児童、保護者等)と高等学校(家庭科教諭、生徒等)関係者を対象とした食育講習会の実施。 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの後援。(熊本県賞の授与) 農業団体におけるバス車体広報等による「くまもとはんの日」の普及推進を支援。 農業団体におけるアグリキッズスクール、消費者体験学習会等の開催による食育活動を支援。	農産園芸課	農産振興班 (5382)
39	くまもとの木と親しむ環境推進事業	消費者に森林の働きや木材の良さなどを理解してもらうため、県民へ木のぬくもりや香りに親しむ環境を提供し体感してもらう等の学ぶ教育活動である「木育」を推進する。	幼稚園、保育園等へ木製遊具の貸出と木育プログラムの実施。(貸出件数: 述べ37団体) 県産木材を材料とするものづくりイベントを熊本市、八代市、長洲町、苓北町で各1回開催。 県産木材で作った机・椅子や木製品を導入する保育園や小学校等へ補助(補助件数: 24団体)。 小学5年生社会科、中学1年生技術家庭科用の木育副読本を作成、県内全ての小中学校へ配布。 木育の知識を身につける木育インストラクターを養成する講座を初級・中級・上級各1回実施。 木育に取り組んでいる団体や個人を対象に情報交換会を1回実施。 地域で木育活動を行う市町村や団体へ補助。(補助件数: 5団体)	林業振興課	くまもと木材活用推進班 (5644)
施策の方向2 (主要施策3)消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援 (2)消費者団体との協働、活動支援及び意見反映					
40	消費者団体の自主的活動の支援	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するため、消費者団体に対して、学習支援や情報提供に努めるとともに、消費者への啓発活動等について支援する。	消費者団体と共催で、消費生活講演会を開催。(12月5日、132名参加) 各消費者団体の主催事業の広報、情報提供、参加等の支援を実施。(3回)	消費生活課	企画推進班 (7477)
41	消費生活協同組合法に基づく適正運営の指導	県民の自発的な生活協同組織の発達を図り、県民生活の安定と生活文化の向上を期するため、生活協同組合に対する許認可等を行う。	組合からの申請に基づく許認可(随時) (設立認可1件、定款変更認可4件、員外利用許可1件) 立入事務指導2件(1月19日、2月9日)	消費生活課	企画推進班 (7477)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
42	適格消費者団体の活動支援	消費者の利益の擁護を図るため、事業者の不当な取引行為に対する差止請求権が認められている適格消費者団体の活動を支援する。	適格消費者団体と密接に連携し、連絡調整、情報交換、会議への参加及び情報提供等を実施。 差止請求制度・集団的消費者被害救済制度に係る説明会を委託して実施(2回)。 適格消費者団体が主催するシンポジウム等に参加した。(平成30年2月17日:尚絅大学)	消費生活課	企画推進班 (7472)
43	消費生活条例、特定商取引法、家庭用品品質表示法に基づく申出制度の啓発	消費者の利益の擁護を図るため、消費者等の利益が害される恐れがあると認める場合等に、消費者が知事又は主務大臣に対し、適切な措置を求めることのできる申出制度についての啓発を行う。	消費者月間において、啓発資料配付による啓発や消費者団体への周知を実施。(5月の消費者月間の街頭キャンペーンで啓発資料を500枚配付、パネル展示において周知広報)	消費生活課	消費者支援班 (7474)
44	消費生活審議会の開催	消費者の意見を反映し、消費者の利益の擁護を図り、消費生活の安定及び向上に関する重要な事項を審議するため、消費生活審議会を開催する。	熊本県消費生活審議会(7月31日、12月12日)の開催。 熊本県消費生活審議会基本計画推進・評価部会(6月21日)、策定部会(8月28日、9月29日、11月27日)の開催。	消費生活課	企画推進班 (7472)
施策の方向2〔主要施策3〕消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援 (3)環境の保全に配慮した消費生活の推進					
45	環境行動推進事業	環境への負荷を少なくするライフスタイルを考え、消費行動を工夫し、環境にやさしい暮らし方を学び、考えるため、「エコライフ体験教室」を開催する。	「エコライフ体験教室」の開催 ・エコクッキング、エコキャンドル作り等を中心とした体験教室を山江村との共催で実施。 ・山江村と連携し、参加者を募集。 期日:平成29年10月7日(土) 場所:山江村農村環境改善センター 参加人数:37人	環境センター	0966-62-2000
46	動く環境教室事業	環境センターの環境指導員やエコロジスト・リーダーで組織する「エコ村伝承館」を県内各地に派遣し、小・中学校、公民館、その他の団体の要請に応じて環境学習(出前講座)を行う。	動く環境教室 ・各団体の要請に応じて、環境センターの職員が環境学習(出前講座)を開催。76回実施し、5,352人が参加した。 エコロジスト・リーダー養成講座 ・環境保全のリーダー的人材を育成するための講座を開催。(全4回 第1回:7月8日、第2回:7月22日、第3回:8月5日、第4回:8月27日)4人が修了した。 エコロジスト・リーダー派遣 ・エコロジスト・リーダーで組織する団体「エコ村伝承館」に派遣業務を委託して、自然体験・伝統文化体験等の出前講座を実施。12回実施し、721人が参加した。	環境センター	0966-62-2000

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
47	ごみゼロ県民運動推進事業	平成25年度実績調査の結果、熊本県は県民1人が1日に排出するごみの量が「全国3位」となったが、更なる排出抑制に取り組んでいくことを目的に、家庭からの廃棄物の約4割を占める「食品廃棄物」の減量化に向けた運動を、県民・事業者・行政が一体となって展開する。	「くまもと食べきり運動」を実施 ・九州7県で「九州食べきり協力店」に共同で取り組む。 ・食品ロス削減に取り組む県内の飲食店及び小売店を「食べきり協力店」の募集、広報、啓発・促進の動画の作成を行った。 ・未就学児向けの食品廃棄物減量に係る啓発資料製作 ・未就学児向けに絵本を製作し、県HP上で公開。	循環社会推進課	企画調整班 (7366)
48	循環型社会広報誌「ばってんりサイクル」の発行	廃棄物の3R(排出抑制、再使用、再生利用)に関する県民の啓発を図るため、循環型社会情報誌「ばってんりサイクル」を発行する。	平成28年熊本地震の影響により平成29年度も発行中止。	循環社会推進課	企画調整班 (7366)
49	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業	地球温暖化防止行動を県民運動として広げるため、各種イベント等の開催、地球温暖化防止活動推進員による地域での啓発活動の支援等を実施する。	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議運営。(11月開催) 地球温暖化対策地域協議会・地球温暖化防止活動推進員の活動支援。(年8回研修会を実施) 普及啓発ツール作成及び県内の地球温暖化防止に関する取組への参画。(県内小学5年生へのくまエコ学習帳配布、環境フェア等での普及PR) 地球温暖化対策計画書制度総合支援事業を実施。(事業活動温暖化対策計画書提出:283事業者、エコ通勤環境配慮計画書提出:82事業者)	環境立県推進課	環境活動推進班 (7325)
50	くまもとらしいエコライフ普及促進事業	日々の生活や企業活動そのものが環境配慮行動となる熊本らしいライフスタイル・ビジネススタイル(くまもとらしいエコライフ)の普及・定着を図るため、具体的な行動の提示や県内各地での学習会開催、地域でのエコ活動や事業所ぐるみでの省エネ活動への支援を行う。	各家庭の実情に合わせた効果的な省エネ方法のアドバイスを実施。 地域の環境学習会への講師等派遣。(小学校16校741人、中学校5校390人、合計1,131人) 九州の官民一体となった、環境行動のインセンティブとなるポイント付与制度「九州エコライフポイント」実施。(九州地域戦略会議「低炭素社会・九州モデル」重点事業) 〇くまもとらしいエコライフ宣言ウェブサイトにおける宣言の呼びかけ。	環境立県推進課	環境活動推進班 (7325)
51	地下水と土を育む農業総合推進事業	熊本の宝である地下水と土の50年先、100年先の未来に引き継ぐため、「地下水と土を育む農業」に対する県民の理解を促進し、その農産物の積極的な購入を通じて農家を支える県民運動を展開する。	「小学生と親」約100名を抽選により招待し、「地下水と土を育む農業」農畜産物(「グリーン農業」農産物を含む)の産地視察及び試食やクイズ、講演会等の収穫祭を実施して消費者理解を深めた。(11月) 「グリーン農業」農産物販売店舗と協力した消費者参加型のキャンペーンを行うとともに、ホームページを活用した応援キャンペーンも実施した。 産婦人科病院と連携し、グリーン農業農産物を使用した妊産婦向けメニューの提供を行った。 未来を担う子どもたちに理解を深めてもらうため、「地下水と土を育む農業」副読本を作成し、県内の小学生に配布した。 応援宣言者数:21,555人	農業技術課	地下水と土を育む農業推進班 (内線5386)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)
施策の方向2 (主要施策4)消費者被害救済の推進 (1)県消費者行政・消費生活相談機能の強化				
52	熊本県消費者行政推進本部等の開催	消費者行政の推進に係る施策に取り組んでいる関係部局が連携し、施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、熊本県消費者行政推進本部を開催する。	「第2次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」に掲げる各施策・事業の推進状況及び「第3次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」の策定についての協議・調整を行う。(平成30年2月2日開催)	消費生活課 企画推進班 (7476)
53	県消費生活センター専門チームの設置	県消費生活センターの消費生活相談員の専門性の高度化を図り、センターオブセンターズとして、被害救済と未然防止、市町村支援等の高度な役割を果たすため、消費生活に関する分野別の専門チームを設置する。	○「ネット・通信」「住」「金融・保険」「テスト室」の4つの専門チームを設置。 専門チームが経由相談事案を解決(1事案、解決率100%) 専門チームが相談事例等を分析研究し、センター内で情報共有化(12件) 専門チームにより新聞上に掲載する啓発用原稿の作成(19件)	消費生活課 消費者支援班 (7474)
54	消費生活相談員等レベルアップ事業	県消費生活センターの消費生活相談員を各種研修に参加させて、多種多様な消費生活相談への対応に必要な知識の習得と相談処理能力のレベルアップを図る。	国民生活センター等で開催される消費生活相談員向けの研修に全相談員を派遣。(延べ20回) 県市町村の消費生活相談員を対象に改正特商法セミナーを実施(10/22)	消費生活課 消費者支援班 (7478)
55	消費生活相談事例検討事業	県弁護士会と定期的な勉強会を開催し、解決困難事例の解決方法や法解釈等について理解を深め、消費生活相談処理能力の向上を図る。	解決困難事例等について、相談員と弁護士との勉強会を開催。 ・1回目(6月13日) ・2回目(9月5日) ・3回目(12月8日) ・4回目(3月13日)	消費生活課 消費者支援班 (7474)
56	関係行政機関や事業者等に対する改善要求や指導・制度改正に係る情報提供	消費者被害の未然防止、拡大防止のため、事業者・事業者団体に対して改善要求等を行うとともに、国、警察等の関係行政機関に対して、指導・法改正・制度改正の要望及び啓発等に係る情報提供又は情報共有を行う。	必要に応じて、事業者・事業者団体に対して業務の改善要求等を実施。国、警察等の関係行政機関に対しては指導・法改正・制度改正の要望及び啓発等に係る情報提供又は情報共有を実施。 ・他行政機関(国・庁内)、事業者等への改善要求や情報提供。(38件)	消費生活課 消費者支援班 (7479)
施策の方向2 (主要施策4)消費者被害救済の推進 (2)関係団体との連携の強化				
42 (再)	適格消費者団体の設立に向けた活動支援	消費者の利益の擁護を図るため、事業者の不当な取引行為に対する差止請求権が認められている適格消費者団体としての認定に向けた民間団体の活動を支援する。	適格消費者団体と密接に連携し、連絡調整、情報交換、会議への参加及び情報提供等を実施。 差止請求制度・集团的消費者被害救済制度に係る説明会を委託して実施(2回)。 適格消費者団体が主催するシンポジウム等に参加した。(平成30年2月17日:尚絅大学)	消費生活課 企画推進班 (7472)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
56 (再)	関係行政機関や事業者等に対する改善要求や指導・制度改正に係る情報提供	消費者被害の未然防止、拡大防止のため、事業者・事業者団体に対して改善要求等を行うとともに、国、警察等の関係行政機関に対して、指導・法改正・制度改正の要望及び啓発等に係る情報提供又は情報共有を行う。	必要に応じて、事業者・事業者団体に対して業務の改善要求等を実施。国、警察等の関係行政機関に対しては指導・法改正・制度改正の要望及び啓発等に係る情報提供又は情報共有を実施。 ・他行政機関(国・庁内)、事業者等への改善要求や情報提供。(38件)	消費生活課	消費者支援班 (7479)
57	住宅情報提供・相談事業	住宅情報の提供・住宅相談業務体制の整備を図るため、(一財)熊本県建築住宅センターが開設する相談所の運営・講習会等に要する費用の一部について補助を行う。	(一財)熊本県建築住宅センターが実施する次の事業に係る費用の一部を助成。 ・建築、法律、融資など県民からの様々な住宅に関する相談に無料で応じる相談所を開設(毎月実施) ・各イベント等に臨時的無料相談所を開設 ・分譲マンションの適正な管理運営支援のための県民向けセミナーを開催(マンション管理基礎セミナー、10月実施)	住宅課	計画班 (6246)
施策の方向2 (主要施策4)消費者被害救済の推進 (3)紛争処理体制の整備					
58	県消費生活センターにおける苦情相談処理、あっせん処理	消費者被害の回復と未然防止を図るため、助言、あっせん、情報提供等の消費生活トラブルの解決に向けた相談業務を行う。	○消費者被害の回復と未然防止を図るため、助言、あっせん、情報提供等の消費生活トラブルの解決に向けた相談業務を実施。(あっせん率8.2%)	消費生活課	消費者支援班 (7474)
59	消費者苦情処理委員会の開催	消費者苦情の解決のため、あっせん・調停を行うとともに、必要な事項を審議するため、苦情処理委員会を開催する。	該当する苦情がなかったため、苦情処理委員会の開催なし。	消費生活課	消費者支援班 (7478)
60	顧問弁護士及び専門相談アドバイザーの設置	消費生活に関する相談・苦情を効率的・効果的な解決を図るため、関係法令の解釈等の高度な判断・助言を行う顧問弁護士及び専門相談アドバイザーを設置する。	消費生活に関する相談・苦情を効率的・効果的な解決を図るため、関係法令の解釈等の高度な判断・助言を行う顧問弁護士及び専門相談アドバイザーを設置。 ・顧問弁護士：随時(延べ13回) ・専門相談アドバイザー：週3～5回(3時間/日)(年間176日、528時間)	消費生活課	消費者支援班 (7478)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)
施策の方向2 (主要施策4)消費者被害救済の推進 (4)多重債務者問題に係る施策の充実				
61	多重債務者対策協議会の開催	多重債務者対策の円滑な推進を図り、関係機関及び団体相互の連携を強化するため、熊本県多重債務者対策協議会及び専門部会を開催する。	協議会の開催(年1回開催、7月21日実施) ・情報交換の実施。(各関係団体の取組状況等) ・お金の悩み無料相談会、研修会等の年間活動計画についての協議・決定。 専門部会の開催(年3回、6月・10月、2月に実施) 多重債務相談窓口の周知等の啓発活動	消費生活課 企画推進班 (7476)
62	多重債務者生活再生支援事業	債務整理後の生活再生に向けた家計診断・生活指導を行うとともに、必要に応じて、生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付を行うなど、債務整理から生活再生までの一貫した支援を、民間団体と連携して実施する。	「グリーンコープ生活協同組合くまもと」に委託し、H29年度から「消費者自立のための生活再生総合支援事業」として以下のとおり実施。 ・生活再生相談 新規面談件数 771件 ・家計診断 614件 ・個別要因に応じたトラブル解決支援 358件 ・セーフティネット貸付 50件、約1,791万円 ・熊本地震被災者支援 42件、約1,343万円 (被災者向けの特別利息によるセーフティネット貸付)	消費生活課 企画推進班 (7476)
63	ヤミ金融事犯の取締りの強化	ヤミ金融事犯に対して、適切な被害者対策を推進するとともに、取締りを強化する。	暴力団が介在する悪質事犯等に重点を傾向した効果的な取締りを推進。 犯罪利用預金口座の凍結及び業者に対する電話警告等、総合的対策を推進。	警察本部生活環境課 企画指導係
6 (再)	市町村における多重債務相談実施の支援	市町村における多重債務相談実施を支援するため、市町村担当職員に対して多重債務に関する研修を行う。	市町村担当者研修会において多重債務関係の講習を実施。 多重債務無料相談会(県内3カ所で開催)に同席しての、実地研修を実施。(9月熊本市、10月八代市、11月合志市) 県及び市町村における面談による多重債務相談の実施	消費生活課 企画推進班 (7476)
8 (再)	市町村の庁内連携体制構築の支援(多重債務相談)	多重債務相談の掘り起こしを進めるため、多重債務問題に係る県多重債務者対策協議会メンバーとの協働により、職員研修への講師派遣、資料の提供等の庁内連携推進を支援する。	市町村の庁内連携体制構築支援のため、必要に応じ市町村の研修に講師を派遣、情報提供等の支援を実施。 生活再生支援対策研修会を開催し、庁内連携体制構築の意義・方法等について講義を実施。(8月5日開催)	消費生活課 企画推進班 (7476)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 (1)生命・健康等の安全・安心の確保 商品等の安全の確保					
64	県消費生活センターにおける商品テストの実施	衣食住の危害危険や品質に関する消費者被害の未然防止と救済を図るため、相談・苦情品について原因究明のための商品テストを実施する。	食品・被服・電気製品など、消費者から寄せられるさまざまな安全・安心に関する苦情・相談に対し、原因を究明するため、国民生活センター・NITE等の関係機関と連携して商品テストを実施し、専門的知見に基づいた助言を実施。 (商品テスト実施5件・解決率100%)	消費生活課	消費者支援班 (7475)
65	消費生活用製品安全法に基づく規制	消費生活用製品の安全性の確保のため、事業者に対し立入検査を実施するとともに、消費者、事業者に対し、啓発活動を行う。	消費生活用製品の安全性の確保のため、事業者に対し立入検査を実施するとともに、消費者・事業者に対し、啓発活動を実施。(立入検査実施10件)	消費生活課	消費者支援班 (7475)
66	電気用品安全法に基づく立入検査	電気用品の安全性の確保のため、電気用品販売店を対象に、九州経済産業局が選定した電気用品等について、電気用品安全法に定められた表示がなされているかの検査を実施する。	九州経済産業局が選定した重点品目を中心に立入検査を実施。(実施数:5店舗(量販店、雑貨店、リサイクルショップ及びホームセンター)3月に実施) ・重点項目 直流電源装置、照明器具、電子レンジ、電気冷蔵庫、空気清浄器	消防保安課	保安班 (3418)
67	液化石油ガス販売事業者等指導事業	液化石油ガスの保安の確保等のため、液化石油ガス販売事業者等に対し、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査等を実施する。	液化石油ガス販売事業者等に対する立入検査を実施。 (立入検査実施数:44事業所)	消防保安課	保安班 (3455)
68	医薬品等監視指導事業(家庭用品安全対策)	家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を未然に防止するため、事業者への立入検査や試買検査を実施し、家庭用品の安全性の確認と監視を行う。	薬事監視時に家庭用品の監視も併せて実施 家庭用品の試買検査を実施(検体数25)	薬務衛生課	監視麻薬班 (7165)
69	医薬品等監視指導事業(薬事監視指導、毒物劇物営業者への監視・指導、業務上取扱者への立入調査・指導)	医薬品等の品質管理や有効性・安全性を確保するため、医薬品等製造及び販売施設に対する立入検査等を実施する。	保健所による各営業施設への立ち入り調査を実施(四半期毎の実施状況を保健所から本庁に報告。) 薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業監視指導数:1,092件 毒物劇物監視指導数:548件	薬務衛生課	監視麻薬班 (7164)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 (1)生命・健康等の安全の確保 食の安全・安心の確保					
70	食品検査体制整備	県産農林水産物の安全性の確保のため、生産段階における残留農薬等の検査を実施することにより、県産農林水産物の安全性の確認と監視を行う。	生産段階の県産主要農林水産物30種類について、約400種類の農薬等の検査を実施。(21種76検体)	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
71	食品営業監視事業	飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、食品営業申請者に対する事前指導及び営業施設への監視指導を行う。	平成29年度監視指導計画に基づき施設の監視指導を実施。 監視率 120.0% 食品衛生指導員による巡回指導を実施。 指導件数 30,659件(指導員 890人)	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7187)
72	食品の流通段階における安全性確保	県内に流通する食品について、食品添加物、微生物、成分規格、残留農薬等の検査を行う。	食品添加物、微生物、成分規格、残留農薬検査を実施。 遺伝子組換え検査を実施。 アレルゲン検査を実施。 収去検査数 1,415検体 H29から違反の可能性が低い項目の検体数を減らした。	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7187)
73	と畜検査事業	県内のと畜場で処理される獣畜について、食用可否を判断し安全な食肉を提供するため、と畜検査を行う。	と畜総数194,097頭 (牛 34,575頭・馬 4,004頭・豚 155,516頭・めん山羊 2頭) と畜場への衛生指導、輸出関係対応、不可食部位の適正処理の徹底・確認 輸出食肉係の対応(衛生証明書発行、査察対応等)	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7188)
74	畜水産物食品安全対策事業	畜水産食品(乳、食肉、卵、魚介類)の安全性の確保を図るため、食品衛生法に定める基準に関する試験検査を実施する。	収去数 179検体。 規格基準違反無し 震災の影響により収去可能施設の減少、天然物の生食用カキの減少による収去検体の減少により計画より検体数が少なかった。 畜水産食品取扱施設への監視指導を実施	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7188)
75	食鳥肉処理安全対策事業	安全な食鳥肉を提供するため、県内の大規模食鳥処理場で処理される食鳥について食鳥検査を行う。	食鳥検査数 17,797,756羽 不可食部位の適正処理の徹底及び食鳥処理場への衛生指導	健康危機管理課	食品乳肉衛生班 (7188)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
76	くまもと食の安全安心県民会議等の運営	食品の生産から消費に至る各層の関係団体、学識経験者及び行政により構成する「くまもと食の安全安心県民会議」等を開催・運営し、それぞれの役割に応じて連携した取組を行う体制づくりを進める。	県民会議(7月)、同担当者会議(2月)を実施。	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
77	食の安全110番	食の安全安心に係る相談・苦情等の総合窓口(食の安全110番)を設置し、関係課と連携を図りながら、県民に対する迅速・的確な対応及び情報提供を行う。	食の安全110番の相談等受付件数400件。 県民から寄せられた相談・苦情を受け付け、迅速かつ的確な回答を行った。 受付状況の概要について県ホームページに掲載。	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
78	食品表示ウォッチャー事業	県内の食品販売店における食品の品質表示の適正化を図るため、県民のボランティアによる協力を得て、食品の品質表示状況をモニターする熊本県食品表示ウォッチャーを設置する。	県庁や大学等での講習会の実施 食品表示ウォッチャー活動(随時) 新規および既登録者向け研修会の実施	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 (1)生命・健康等の安全の確保 サービス事業における安全・安心の確保					
79	生活衛生環境確保対策事業	公衆衛生の見地から、県民の日常生活に極めて深い関係のある理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場等の衛生水準の維持向上を図るため、営業施設への監視指導を行う。	年度当初に監視指導計画を各保健所毎に作成・報告し、四半期毎に実績についても本庁に報告することで進捗状況を把握した。 監視指導目標数1,603件に対し、1,507件の監視指導を行っており、監視率は94.0%であることから、検証・評価はA(80%以上)	業務衛生課	営業指導班 (7185)
80	医療安全相談事業	消費者から寄せられたエステ・美容医療サービスによる健康被害等の情報について、消費者の健康被害の防止を図るため、医師法等関係法令等に基づき、関係行政機関と連携を図り、適切な指導等を行う。	関係機関と連携し、必要な対応を行った。 平成29年8月3日に熊本県医療安全推進協議会を開催し、本事業の運営状況等について協議した。 平成30年3月13日に医療機関を対象とした熊本県医療安全研修会を開催した。	医療政策課	総務・医事班 (7234)
57 (再)	住宅情報提供・相談事業	住宅情報の提供・住宅相談業務体制の整備を図るため、(一財)熊本県建築住宅センターが開設する相談所の運営・講習会等に要する費用の一部について補助を行う。	(一財)熊本県建築住宅センターが実施する次の事業に係る費用の一部を助成。 ・建築、法律、融資など県民からの様々な住宅に関する相談に無料で応じる相談所を開設(毎月実施) ・各イベント等に臨時的無料相談所を開設 ・分譲マンションの適正な管理運営支援のための県民向けセミナーを開催(マンション管理基礎セミナー、10月実施)	住宅課	計画班 (6246)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 (2)生活関連商品の安定確保					
81	熊本県生活協同組合連合会との災害救助に必要な物資の調達と災害時における物価の安定に関する基本協定	県と熊本県生活協同組合連合会が締結した基本協定に基づき、災害時に救援物資の調達と生活関連物資の調達及び安定供給を行う。	実績なし	消費生活課	企画推進班 (7477)
82	熊本県酪農業協同組合連合会との地震災害時における救援物資の提供に関する協定	県と熊本県酪農業協同組合連合会とが締結した協定に基づき、地震災害時等に常温保存可能な牛乳、乳飲料等を無償で提供する。	実績なし	畜産課	経営環境班 (5418)
-	県内企業等との災害救助に必要な物資の調達に関する協定	県と企業等が締結した協定に基づき、災害救助に必要な食料・衣料寝具・日曜雑貨品等の供給を行う。	実績なし	商工政策課	商工政策班 (5124)
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 (3)消費者取引の適正化					
83	消費生活関係法令等に基づく行政処分・行政指導の実施	不当な取引行為を行う事業者に対し、県消費生活条例、不当景品類及び不当表示防止法、割賦販売法、特定商取引法等に基づき、適切な行政処分及び行政指導を行う。	不当な取引行為を行う業者に対し、県消費生活条例、不当景品類及び不当表示防止法、割賦販売法、特定商取引法等に基づき、適正な行政指導を実施。 (計14件) ・不当景品類及び不当表示防止法(口頭指導6件) ・特定商取引に関する法律(文書指導5件、口頭指導1件)	消費生活課	消費者支援班 (7479)
84	悪質事業者対策協議会	消費者被害を防止するため、不当な取引行為を行う悪質事業者について、県、消費生活センター設置の市及び警察と情報交換を行う等の連携を図る。	消費者被害を防止するため、不当な取引行為を行う事業者について、県、消費生活センター設置の市及び県警との情報交換を行う等の連携を図った。 新しい第3次基本計画に基づき体制を整えて実施するため、平成29年度については、悪質事業者対策協議会の開催を保留した。	消費生活課	消費者支援班 (7479)
85	貸金業法に基づく指導監督	貸金業法に基づく貸金業者の登録審査、立入検査、指導監督を行うとともに、苦情相談への対応を行う。	貸金業法に基づく貸金業者の登録審査・立入検査・指導監督を行うとともに、苦情相談への対応を実施。(立入検査実施6件)	消費生活課	消費者支援班 (7475)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
86	旅行業立入検査	旅行業者の実際の活動状況をより正確に把握して旅行業法第1条の定める目的を達成するため、旅行業者に対し、立入検査を実施する。	熊本県旅行業者等立入検査(通常検査)実施要領に従い通常検査を実施。 (10事業所)	観光物産課	観光企画班 (5209)
87	宅地建物取引業事務所調査	宅地建物取引業の適正な運営を確保し、消費者に対する被害の未然防止につなげるため、事務所調査により、業務に関し適切な指導・監督を行う。	事務所調査等を行い、業務に関し適切な指導・監督を96件実施(新規免許業者80件、既存業者16件) 調査結果により、適正な是正措置を実施(新規免許拒否1件、既存事業者1件事業停止、2件指示) 違反防止に努めるよう、処分結果について、宅建協会等に通知	建築課	宅地耐震化・指導班 (6218)
88	不当な取引行為等取締り	悪質商法事犯等に対して、県内の消費生活センターをはじめ、関係機関との連携を強化し、被害相談に的確に対応するとともに、法令を多角的に活用した取締りを推進する。	多角的に法令を駆使した悪質商法事犯取締りの推進。 悪質商法に対する苦情、相談への適切な対応を推進。 関係行政機関と連携した被害防止活動を推進。	警察本部生活環境課	企画指導係
5 (再)	市町村との事業者情報の共有	消費者取引の適正化のため、県及び市町村が事業者に対して行った行政処分・行政指導等に関する情報を県及び市町村において共有する。	消費者取引の適正化のため、県及び市町村が事業者に対して行った行政処分・行政指導に関する情報について、県及び市町村並びに警察と情報交換を行う等の連携を図った。	消費生活課	消費者支援班 (7479)
63 (再)	ヤミ金融事犯の取締りの強化	ヤミ金融事犯に対して、適切な被害者対策を推進するとともに、取締りを強化する。	暴力団が介在する悪質事犯等に重点を傾向した効果的な取締りを推進。 犯罪利用預金口座の凍結及び業者に対する電話警告等、総合的対策を推進。	警察本部生活環境課	企画指導係
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 (4)適正な表示の確保					
89	景品表示法に基づく行政指導の実施	商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止し、消費者の利益を守るため、不当景品類及び不当表示防止法に基づき、指示をするなど行政指導を行う。	商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止し、消費者の利益を守るため、不当景品類及び不当表示防止法に基づき、指導を行うなど行政指導を実施した。(口頭指導6件を行い、いずれも改善された。)	消費生活課	消費者支援班 (7479)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
90	家庭用品品質表示法に基づく立入検査の実施	家庭用品の品質に関する表示の適正化のため立入検査を実施するとともに、消費者、事業者に対し、啓発活動を行う。	家庭用品の品質に関する表示の適正化のため立入検査を実施するとともに、消費者、事業者に対し、啓発活動を実施。 (立入検査実施10件)	消費生活課	消費者支援班 (7475)
91	健康増進法及び食品表示法に基づく指導等	消費者へ食品選択の適切な情報を提供するため、栄養表示や食品の行き過ぎた広告等表示に関する事業者への指導を行うとともに、事業者、消費者からの相談対応や制度の啓発活動を行う。	○企業等からの表示に関する相談及び違反事例への是正指導を行い、適正表示を推進。(H29実績:指導4件、相談138件 合計142件) 事業者及び消費者に対する食品表示制度等についての講習会等の開催。 (H29実績:38回、2,538名)	健康づくり推進課	食生活・食育班 (7181)
92	食品表示法に基づく行政指導 (食品表示法に基づく品質表示の適正化推進)	食品の適正表示を推進するため、巡回指導や疑義情報に対する立入検査等を実施する。	食品表示強化月間を設け、巡回調査・指導(275件)を実施。 食品表示制度説明会等を開催(6回)。	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
78 (再)	食品表示ウォッチャー事業	県内の食品販売店における食品の品質表示の適正化を図るため、県民のボランティアによる協力を得て、食品の品質表示状況をモニターする熊本県食品表示ウォッチャーを設置する。	県庁や大学等での講習会の実施 食品表示ウォッチャー活動(随時) 新規および既登録者向け研修会の実施	くらしの安全推進課	食の安全・食品表示対策班 (7426)
93	商品量目立入調査	計量法で指定された生活上大切な特定商品(食品、燃料、油脂、洗剤等)の安心な取引のため、商品の量目や表示について販売事業者や製造事業者への立入検査を行う。	調査対象店舗において、検査商品の量目や表示、計量に使用するはかり等についての調査及び指導を実施 実施時期:平成29年12月 調査対象地区:荒尾市、玉名市、阿蘇市、御船町、甲佐町、三角町、上天草市 調査店舗数:12店舗	産業技術センター	計量グループ (096-368-2101)
94	特定計量器立入検査	計量法で指定された特定計量器のうち特に生活の安心に関係の深い、水道メーター、ガスメーター、燃料油メーター、タクシーメーター、はかり等の適正な使用について販売事業者等への立入検査を行う。	調査対象事業所において、取引や証明に使用している特定計量器についての調査及び指導を実施 届出修理事業者:4社(H29.6~7月) 計量証明事業者:8社(H29.6~7月) 水道事業者:6社(H29.7月) ガソリンスタンド、タクシー会社等:141社(H29.4~H30.3月)	産業技術センター	計量グループ (096-368-2101)

平成29年度消費者基本計画個別事業管理表(第2次基本計画関係)

NO	事業名	事業概要	H29事業実績	担当課・班名 (内線番号)	
95	計量教室	計量記念日(11月1日)関連行事として、計量についての知識や計量法上の特定商品・特定計量器などの計量制度の普及啓発のため、県内各地域で住民向けの「計量教室」を開催する。	正確計量などの計量思想の普及啓発のため、商品量目試買調査を中心とした計量教室を開催 宇土会場:H29.11.09(木) 宇土市中央公民館多目的ホール 人吉会場:H29.11.14(火) 人吉市役所西間別館 玉名会場:H29.11.28(火) 玉名市文化センター第一研修室	産業技術センター	計量グループ (096-368-2101)
施策の方向2 (主要施策5)消費生活の安全・安心の確保 消費者事故情報通知対応					
96	消費者安全法に基づく重大事故情報等の適正処理	消費者被害の拡大防止のため、消費者安全法に基づく重大事故に該当する消費生活相談が寄せられた場合は、早急に消費者庁に情報提供を行う。	重大事故情報を消費者庁へ直ちに通知。(通知件数1件・時間内通知率100%) 重大事故に該当しない危害・危険情報は、寄せられて3日以内にPIO-NETへ登録。	消費生活課	消費者支援班 (7475)